

## インタビュー・制新政意

悪七 幸喜 農林水産部長に聞く

## 新農業基本法の根幹はどこうあるべきか

食料・農業・農村基本問題調査会答申を読んで

食料・農業・農村基本問題調査会（会長・木村尚三郎東京大学名誉教授）が去る九月、小淵総理に答申を行った。新しい農業基本法制定へ向けて基本方針となる答申である。本県でも各界代表が参加して議論を行った経緯があり無関心ではおれない。答申の内容について悪七 幸喜 農林水産部長に聞いた。

悪七 幸喜

農林水産部長



答申の内容について、どんな印象を。

悪七部長 全体的によくまとめているという印象を持った。調査会は立場の違う世界の人々が集まってさまざまな議論を行っており、仮に私に調査会の意見をまとめるというれてもやはりこうなるだろう。総花的で方向性が示されていないという意見もあるが、これから基本法を作っていくのだから、具体的な方向が固まるのはこれからだろう。

答申内容の範囲は広いので、農業・農村の基本である人と土地に絞って聞きたい。

悪七部長 以前から言われてきたことだが、土地については価格が高すぎることで土地利用型農業の大きな問題と言えよう。土地を購入して規模拡大する場合でも、作業受託して規模拡大する場合でも、それが障害になっている。土地所有制度の在り方に関する問題であり、その辺をどうやっていくのがよいか、これからの問題だ。人の問題では意欲ある担い手を確保・育成していくと答申に書いてあ

るが、意欲ある農業者を伸ばすことはこれまでもやってきた。そして、人の問題も根幹には農家の子でないと農業をやれない仕組みになっている自作農主義の土地所有制度、価格面で支援されてきたコメの食糧制度がある。現状ではいくら農業に魅力を感じても非農家は農地を取得できない。しかし、農家の子で農業を継ぐ人が少なくなり、全体として農業者数が先細りになり、やりたい人がやれる仕組みが必要になっている。どうやってそれを作っていくかが課題だ。

稲作では規模拡大が叫ばれてきたが、同時に転作の負担も大きくなっている。

悪七部長 本県は雪国であるにもかかわらず園芸作物や果樹でも頑張ってきたが、近年は農業粗生産額の約半分をコメが占めている。コメは稲作技術が確立され労働時間が少なくて済むようになり、稲作は農業の中でもやりやすい作物になった。しかし、国際競争力をつけるためさらに労働生産性を上げようと、圃場を集約して大区画化し規模拡大しようと

している。庄内では一枚一・八畝の大区画圃場ができており、早生、中生、晩生を組み合わせた期間を長くして、大型コンバインを使えば、理論上は一台で五十畝までやれる可能性がある。しかし、水田をそのように効率化して残った水田を転作しようとする、コメに匹敵する収益を確保できる作目がない。作れば作るほど価格が下がる世界が農業にはある。国内で不足している大豆、麦、飼料作物は輸入される海外産の価格が低すぎて競争力がない。従って、意欲のある人は他産地よりよいもの、価格の高いもの、目新しいものに挑戦ししいているのが実態だ。生産調整し、転作し、そして農業が成り立つにはどうすればよいのか。そういうところがきちんと整理される必要がある。

稲作は規模を拡大しても一緒にしていく転作が壁になり、思うように規模拡大できない面もある。

悪七部長 生産調整、転作は一時的なものを受け止められては困る。行政も農業者も恒常

## 食料・農業・農村基本問題調査会答申 の1部

第1部 食料・農業・農村政策の基本的考え方(略)

第2部 具体的政策の方向

1 総合食料安全保障政策の確立(略)

2 我が国農業の発展可能性の追求

(1) 次世代に向けた農業構造の変革

ア 意欲ある担い手に施策を集中し生産性の高い優れた経営の確立を目指すべきである。

イ 必要な農地確保の方針を明示する。

(2) 意欲ある多様な担い手の確保・育成と農業経営の発展

ア 農業経営の法人化の推進

株式会社については機動的・効率的な事業運営、雇用の場提供という利点がある一方、農地の投機的取得、集団的な水管理・土地利用を乱す懸念があり、株式会社の参入を認めることに合意は得難い。しかし、畜産や施設園芸部門、農作業受託を行う第3セクターの株式会社の農地取得も一切認めないのは担い手の経営形態を狭めることになり問題がある。懸念を払拭するに足る実効性ある措置を講じることができれば株式会社が土地利用型農業の経営形態の1つとなる途を開く。

イウエオ(略)

(3) 市場原理の活用と農業経営の安定

ア 農産物の価格政策に市場原理を一層活用。

イ 価格低落時の影響緩和へ所得確保対策を講じる。

ウ 農業災害補償制度は担い手育成、農業経営安定の観点から見直しを図る。

エ コメの生産調整は農業者の経営の選択として実施する方向を追求し、生産性の高い水田営農の定着を図る。

オ 資材費削減、生産性の向上で内外価格差を縮少。

(4) 農業の自然循環機能の発揮

ア 土づくりを基本とし化学肥料や農薬使用量の低減等を併せて行う農法へ転換を進める。

イ 農薬、化学肥料、家畜ふん尿等による環境負荷を低減し、有機性廃棄物の資源化、循環利用を推進。

(5)(6) 略

3 農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮

(1)(2) 略

(3) 中山間地域への公的支援

ア 複合的・多角的経営を展開することが必要。

イ 中山間地域等への直接支払いは新たな公的支援策として有効な手法の1つであり、既存施策との関係、費用対効果、地方公共団体の役割を明確化、国民の理解が得られる仕組み、運用、対象地域、対象者、対象行為、財源等の検討を行っていく必要がある。

(以下略)

的なものと受け止める必要がある。コメの国内消費は約一千万ト<sup>ン</sup>。これに対して潜在作付面積は二百六十八万二千<sup>ヘクタール</sup>。十<sup>ヘクタール</sup>当たり五百七<sup>ヘクタール</sup>収獲するとして、一千三百六十万<sup>ヘクタール</sup>生産できる。コメ在庫量が三百七十万<sup>ヘクタール</sup>あり、ミニムムアクセス米もある。これを二年後に適正在在庫量の範囲の上限の二百万<sup>ヘクタール</sup>に減らすため、平成十<sup>一年</sup>、十一年で九十六万三千<sup>ヘクタール</sup>を生産調整することになっている。これに個々の農業者がどう対応するかとなれば、収益性の高

い作物を見つけること、収益性の高くない作物をつくつた場合に価格補填してもらつたこと以外のない。また、意欲ある農家の育成は国内自給率の向上、価格が下がつてもやる農家の確保という意味もあるが、農地は使う人が使いやすいようにするのが基本だろう。株式会社農地所有は条件つき青信号とも受け取れる表現になったが、悪七部長 足腰の強い農業へ向けた構造改革、市場原理を導入した効率的な経営への要

請がある一方、優良農地を守る観点から投機的な農地の転用、転売は排除したい意向がある。農村は生活と生産とが一緒になっており、共同化・集団的システムが壊されてはいけな<sup>い</sup>。離農が進み非農家が増える中で、残つた農家だけでシステムを維持するのは難しい。今後の議論で常識的な線に落ち着くのではな<sup>い</sup>か。